富里市次世代育成支援行動計画進捗状況調査報告書（概要版）

報告日：平成２２年６月９日

〔 計画の概要 〕・・・『 富里市次世代育成支援行動計画 』

『富里市次世代育成支援行動計画』は，『子どもが健やかに生き生きと輝く富里』を基本理念に，平成１７から２１年度までの５年間にわたり，次代を担う子どもたちの育成を支援していくために策定された計画です。

急速な少子化の進行が，将来の社会活力の低下や社会保障制度の維持の問題など，子どもあるいは社会全体に与える影響が懸念されています。

そのため，富里市では，『次世代育成支援対策推進法（平成１５年法律第１２０号）』に基づき，これを集中的・計画的に推進する本計画を策定し，次世代育成支援対策を『まちづくり』の横断的な課題として取り組みを推進しています。

〔 基本理念 〕・・・『 子どもが健やかに生き生きと輝く富里 』

～ 次世代につなげる“ ゆめ，きぼう，よろこび ”の創造 ～

子どもを『生み・育てる』ことは，社会を維持し次代を創造する営みであり，その意味において，非常に大切な社会的な営みということができます。

富里市では，子どもをもちたいと思う誰もが，安心して子どもを生み，また，子育てを楽しいと感じ，そして何よりもすべての子どもが心豊かにたくましく成長できる環境づくりをいっそう強力に進めて行きたいと考えています。

そのためには，行政はもとより，市民，地域団体，企業などの応援が不可欠であり，ともに協力・連携して社会全体で次世代育成支援に取り組む必要があります。

『富里市次世代育成支援行動計画』では，「とみさと子どもプラン（平成１３年１２月策定）」で示した“ **子どもが健やかに生き生きと輝く富里** ”の理念を継承し，さらに取り組みを充実させていきます。

そして，子ども，家庭，地域それぞれの育ちを応援する次世代育成支援の新たな課題に対応するため，“ **ゆめ，きぼう，よろこび** ”を創造し，着実に一歩ずつ実現させていきます。

〔 基本方針 〕・・・３つの視点（目標）・６つの取り組み分野

この計画の策定に向けて実施したアンケート調査や各種ヒアリング、また、学識経験者・地域活動団体・各種関係機関の役員等ならびにサービス利用者を含めて組織された策定委員会などの検討結果を踏まえ、富里市の次世代育成支援に取り組む【３つの視点（目標）】（創造プロジェクト）を掲げて展開しています。

また、この基本視点に基づき【６つの取り組み分野】を設け、それぞれに位置づけられた基本施策・取り組み内容の推進に努めています。

○ ３つの視点（目標）・・・ 創造プロジェクト

現状と課題に基づき、富里市における次世代育成支援を推進する“ ゆめ，きぼう，よろこび ”の創造プロジェクトを掲げ、各種事業を展開しています。

- 視点１ ・・・ すべての子どもが幸せに育つ 《 ゆめ の創造 》
- 視点２ ・・・ 地域に応援されて親も育つ 《 きぼう の創造 》
- 視点３ ・・・ 子育ち・子育てを大切にする地域が育つ 《 よろこび の創造 》

○ ６つの取り組み分野

この計画は、基本視点に基づく６つの取り組み分野で構成されています。また、分野ごとに「基本施策 ― 取り組み内容 ― 個別施策）」を位置づけ、計画の推進を図っています。

- 分野１ ・・・ 地域全体で支える子育て支援
  - （１）地域における子育て支援の充実
  - （２）保育サービス・放課後児童健全育成の充実
  - （３）子どもの健全育成の充実
- 分野２ ・・・ 母子の健康の確保及び増進
  - （１）母と子が健康に育つための支援
  - （２）次代の親の健康の確保及び増進
- 分野３ ・・・ 親子がともに学び成長できる教育環境
  - （１）学校等の教育環境の整備
  - （２）家庭や地域の教育力の向上

● 分野４　・・・　子どもの安全・安心を守る生活環境
（１）子どもの利益を尊重する環境整備
（２）子ども等の安全の確保

● 分野５　・・・　職業生活と家庭生活の両立支援
（１）多様な働き方、男性の子育て参加の促進

● 分野６　・・・　特にきめ細かな配慮を要する取り組み
（１）児童の生命を守る取り組み
（２）きめ細かな支援が必要な取り組み

〔 計画の推進と評価 〕・・・目標事業量及び進捗状況

この計画では，子育て支援に対する需要等を踏まえ，平成２１年度末までに取り組むべき主要な子育て支援事業について，目標事業量（数値目標）を設定しています。

計画の目標事業量と平成２１年度の進捗状況は次表のとおりです。

項　　目		目標事業量	進捗状況	到達度
（１）定期的な保育事業	通常保育事業	480 人/月	491/月	102.3%
	延長保育事業	70 人/日	33 人/日	47.1%
	放課後児童健全育成事業	110 人/月	102 人/月	92.7%
	（入所児童数・施設数）	3 ヶ所	3 ヶ所	100.0%
（２）一時預かり型事業	乳幼児健康支援一時預かり事業・病後児保育	1 ヶ所（施設型）	0 ヶ所（施設型）	0.0%
	一時保育事業	25 人/日	4 人/日	16%
	特定保育事業	1 ヶ所	0 ヶ所	0.0%
（３）地域における子育て支援事業	ファミリーサポートセンター事業	1 ヶ所	0 ヶ所	0.0%
	地域子育て支援センター事業	1 ヶ所	1 ヶ所	100.0%
	つどいの広場事業	1 ヶ所	0 ヶ所	0.0%

※延長保育事業の進捗状況の人数は，１日１１時間を超える利用児童数を記載
※放課後児童健全育成事業の進捗状況の人数は，公設学童クラブのみの人数とし，民設学童クラブの人数は含まない数値
※その他の特定事業については，計画目標数値が０であるため記載を省略

〔 報告書の閲覧 〕

本報告書はホームページ掲載のための概要版であり，３つの視点（目標）・６つの取り組み分野に位置づけている各施策の取り組み状況等につきましては、下記で閲覧できます。

① 市役所 正面玄関ホール及び子育て支援課窓口 ② 日吉台出張所